

個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の取扱い	個人情報ファイルの種別	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提出をすることができる期間	備考
									名称	所在地								
1 統計調査員台帳	伊達市	総務部総務課	統計調査員の推薦依頼及び表彰関係の管理をするため利用する。	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号	統計調査員及び過去に統計調査員だった者	本人からの統計調査員承諾書の提出	含まない	-	伊達市総務部総務課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
2 個人番号(マイナンバー)関係書類	伊達市	総務部人事課	所得税及び住民税に関する法定調書作成のため。	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5マイナンバー	謝礼報酬支払い対象者	本人からの提出	含まない	税務署及び各市町村	伊達市総務部人事課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
3 ケーブルテレビ加入関係	伊達市	総務部秘書広報課	ケーブルテレビ加入手続き	1氏名、2住所、3電話番号	伊達市ケーブルテレビに加入申し込みをした住民	本人	含まない	-	伊達市総務部秘書広報課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
4 家屋評価図形計算システムファイル	伊達市	財務部税務収納課	固定資産税家屋評価額算定事務のため利用する。	1氏名、2住所、3その他(所有者宛名コード、共有者氏名、家屋所在地、現況用途・構造・床面積、登記構造・種類・床面積、軽減コード・期間、再建築費評点数、評価額等)	所有者	本人、福島県	含まない	-	伊達市財務部税務収納課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
5 軽自動車税車体マスター	伊達市	財務部税務収納課	軽自動車の保有状況を収録し、軽自動車税課税のための基本資料とするため利用する。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座情報	軽自動車税納税義務者	本人、軽自動車協会	含まない	-	伊達市財務部税務収納課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
6 個人住民税課税ファイル	伊達市	財務部税務収納課	個人住民税課税事務のため利用する。	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5収入、6家族状況、7その他(納税通知書番号、特別徴収義務者、所得、所得控除、課税標準額、税額等)	個人住民税課税対象者	本人、給与支払事業所等	含む	あり	伊達市財務部税務収納課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
7 固定資産管理システムファイル	伊達市	財務部税務収納課	固定資産税土地評価事務のため利用する。	1氏名、2住所、3その他(所有者宛名コード、所在地、登記地目・地積、現況地目・地積、画地情報等)	所有者	本人、福島県地方務局	含まない	-	伊達市財務部税務収納課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
8 固定資産税・償却資産課税ファイル	伊達市	財務部税務収納課	償却資産にかかる固定資産税の課税業務に使用するため利用する。	1氏名、2住所、3その他(課税年度 納税管理人名・住所 納税者コード 個人・法人区分 通知書番号 前年度に取得した物 前年中に取得した物 評価額 帳簿価格 決定価格 課税標準額 課税標準特例の適用のないもの 課税標準特例の適用のあるもの)	所有者	本人	含まない	-	伊達市財務部税務収納課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
9 固定資産税名寄せ帳課税台帳ファイル	伊達市	財務部税務収納課	固定資産税の課税業務に使用するため利用する。	1氏名、2住所、3職業、4その他(所有者宛名コード 納税管理人名・住所・宛名コード 納税通知書番号 固定資産税課税標準額(土地・家屋・償却・合計) 固定資産税額 家屋軽減額 土地減免額 家屋減免額 償却減免額 土地免除額 差引税額 準額(合計) 区分土地課税標準額 区分土地税額 持分税額 減免額等 年税額 第1期～第4期納期限 随時納期限 第1期～第4期納税額 随時納税額 土地所在地番 台帳地目コード 現況地目コード 用途コード 住宅区分 台帳地積 現況地積 評価額(土地) 小規模地積 一般住地積 非住宅地積 土地固定小規模課税標準)	所有者	本人	含まない	-	伊達市財務部税務収納課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
10 土地情報総合システムファイル	伊達市	財務部税務収納課	固定資産税公図発行事務のため利用する。	1氏名、2住所、3その他(所有者宛名コード、所在地、登記地目・地積、現況地目等)	所有者	本人、福島県地方務局	含まない	-	伊達市財務部税務収納課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
11 法人市民税課税マスター	伊達市	財務部税務収納課	法人市民税課税資料のため利用する。	1住所、2電話番号、3口座情報、4その他: 法人番号 法人名 資本金 積立金 市内従業員数 総従業員数 事業年度 調定月 設立年月日 廃止年月日 設立事由 廃止事由 業種コード 代表者名 形態区分 送付区分 申告区分 国税内訳 控除内訳 税額(法人税割額 均等割額) 会計事務所情報	法人市民税納税義務者	本人	含まない	-	伊達市財務部税務収納課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
12 滞納者リスト	伊達市	財務部税務収納課	滞納者の確認のため利用する。	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6税目、7期別、8滞納額	税金等を滞納している者	MISALIOのシステム内	含む	-	伊達市財務部税務収納課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
13 伊達市消防団員名簿	伊達市	市民生活部防災危機管理課	報酬金等の支払い及び消防団員各種表彰のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6職業、7振込口座、8消防履歴	伊達市消防団員	本人	含まない	-	伊達市市民生活部防災危機管理課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
14 除染作業同意書	伊達市	市民生活部防災危機管理課	除染作業を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	市内に住所を有する住民及び土地を有する所有者	本人	含まない	-	伊達市市民生活部防災危機管理課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-

個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の取組等	個人情報ファイルの種別	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する組織の名称及び所在地	備考
									名称	所在地								
15 令和3年福島県沖地震被災者台帳	伊達市	市民生活部防災危機管理課	当該災害の被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	罹災(被災)証明書を発行した者	罹災(被災)証明書の発行情報に基づき作成	含まない	援護を実施する各課等(社会福祉課、国保年金課、高齢福祉課、建築住宅課、生活環境課、上下水道課)	伊達市市民生活部防災危機管理課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
16 令和4年福島県沖地震被災者台帳	伊達市	市民生活部防災危機管理課	当該災害の被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するため	1氏名、2住所	罹災(被災)証明書を発行した者	罹災(被災)証明書の発行情報に基づき作成	含まない	援護を実施する各課等(社会福祉課、国保年金課、高齢福祉課、建築住宅課、生活環境課、上下水道課)	伊達市市民生活部防災危機管理課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
17 Dog staff v8	伊達市	市民生活部生活環境課	狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止し、及びこれを撲滅するために、犬の登録と鑑札交付、狂犬病の予防注射の注射済証の交付等の事務に関する事	1氏名、2住所、3電話番号、4畜犬登録申請年月日、5犬に関する事項の所在地、6種類、7生年月日、8毛色、9性別、10犬名、11特徴(大中小)、12登録番号、13注射票の番号、14注射実施年月日、15注射実施獣医師の住所、16氏名、17登録年度、18再登録年度、19再交付登録番号	犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日を経過した日)から30日以内に、登録した犬及び所有者	本人からの書類の提出	含まない	-	伊達市市民生活部生活環境課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
18 市民交通災害共済加入者名簿	伊達市	市民生活部生活環境課	市民交通災害共済見舞金等交付	1氏名、2住所、3電話番号、4世帯主氏名	福島県市民交通災害共済組合申込書兼委員会台帳を提出した者	本人や世帯主からの申込書の提出	含まない	-	伊達市市民生活部生活環境課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-
19 禁治産者及び成年被後見人ファイル	伊達市	市民生活部市民課	後見登記等に関する省令13条に基づき登記官より通知された成年後見等の登記事項について登録し、法律に基づき照会を行ったものについて証明を行うとともに、印鑑登録の資格制限のため、住所地へ通知を行う。	1氏名、2住所、3生年月日、4事件番号、5登記年月日、6受領日、7裁判所名	伊達市に本籍を定めるもの	本人以外(東京地方法務局登記官)	含む	-	伊達市市民生活部市民課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
20 個人番号カード発行簿	伊達市	市民生活部市民課	個人番号カードの発行管理	1名簿番号、2管理番号、3名前、4生年月日、5カード製造番号、6受信日、7交付前設定日、8署名用・利用用電子証明書等の情報、9支所送付日、10通知発送日、11カード交付日	伊達市に住所を有する者	本人又は本人以外(本人から委任を受けた代理人)	含まない	-	伊達市市民生活部市民課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
21 戸籍システムファイル	伊達市	市民生活部市民課	国民の身分関係を登録公証し合わせて日本国籍を間接的に証明する	1氏名 2住所 3本籍、4筆頭者、5同籍者氏名、6生年月日、7身分事項、8戸籍の編製、9削除事由	伊達市に本籍を定める者、過去に本籍を有していた者	本人	含む	-	伊達市市民生活部市民課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
22 住民基本台帳ファイル	伊達市	市民生活部市民課	①住民の居住関係の公証 ②選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基本とする ③住民の住所に関する記録の適正な管理を図る	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5同一世帯員、6世帯主からの続柄、7住定年月日、8住所定めた旨の届出の年月日及び従前の住所、9選挙人名簿登録事項、10国民健康保険の被保険者資格に関する事項、11住民票コード、12個人番号	伊達市に住所を有する者、住所を有した者	本人	含まない	-	伊達市市民生活部市民課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	住民基本台帳法	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
23 住民基本台帳ネットワークシステムデータ	伊達市	市民生活部市民課	本人確認情報の利用	1氏名、2生年月日、3住民基本台帳登録コード、4個人番号	伊達市に住所を有する者	住民基本台帳データ	含まない	-	伊達市市民生活部市民課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	住民基本台帳法第30条40	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
24 通知カード紛失管理簿	伊達市	市民生活部市民課	通知カードの紛失届があったものの管理のため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5個人番号、6紛失日、7返納日、8廃棄日、9カード交付日	伊達市に住所を有する者	本人又は本人以外(本人から委任を受けた代理人)	含まない	-	伊達市市民生活部市民課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
25 破産者ファイル	伊達市	市民生活部市民課	破産手続開始の決定が確定し、免責許可の決定を受けていない破産者について登録し、法律に基づき照会のあったものについて証明を行う。	1氏名、2住所、3生年月日、4本籍、5筆頭者、6事件番号、7決定日、8確定日、9復権予定日、10受領日、11裁判所名	伊達市に本籍を定める者	本人以外(裁判所)	含む	-	伊達市市民生活部市民課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
26 犯歴票ファイル	伊達市	市民生活部市民課	地方検察庁からの既決犯罪通知書に基づき、前科及び犯罪経歴を記録・作成し選挙権及び被選挙権の資格調査及びその他の法律に基づく資格調査を目的として利用する。	1氏名、2住所、3生年月日、4本籍、5筆頭者	伊達市に本籍を定める者	本人以外(検察庁)	含む	-	伊達市市民生活部市民課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
27 国民年金関連台帳ファイル	伊達市	市民生活部国保年金課	高齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とし必要な給付を行うための資格・給付・保険料の納付管理を行う	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5世帯主氏名、6続柄、7国民年金受給者番号、8保険料納付記録、9保険料免除申請・適用情報、10住基個人コード、11各年金情報、12支給停止情報、13被保険者異動記録	伊達市に住所を有する国民年金の被保険者及び過去に資格を有していた被保険者	本人、日本年金機構	含む	日本年金機構	伊達市市民生活部国保年金課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-

個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の取扱い	個人情報ファイルの種別	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	備考
									名称	所在地								
28 国民健康保険情報集約関連情報ファイル	伊達市	市民生活部国保年金課	1 資格継続業務を行うため (ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。 (イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。 2 高額該当回数の引き継ぎ業務を行うため (ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。 3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため (ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。	別紙	1 被保険者(*)：都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主：被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例：国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう	1. 市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自行システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。 2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。	含む	1. 転入地市区町村(高額該当回数の引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)	伊達市市民生活部国保年金課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地		法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有						
29 国民健康保険資格関係台帳ファイル	伊達市	市民生活部国保年金課	国民健康保険被保険者の資格管理	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5世帯主氏名、6続柄、7資格異動情報、8被保険者番号、9住基世帯コード、10個人コード、11被保険者証情報、12後期高齢者医療保険制度緩和措置適用状況、13住民税課税状況(課税標準額等)、14国保連合会被保険者コード	伊達市国民健康保険に加入する住民及び過去に伊達市国民健康保険に加入していた住民、過去に伊達市国民健康保険に加入していた住民・第三者行為により利害行為の発生する者	本人、住民基本台帳、他自治体からの住所地特別連絡票、国保連合会	含む	福島県国民健康保険団体連合会	伊達市市民生活部国保年金課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地		法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有						
30 国民健康保険給付関係台帳ファイル	伊達市	市民生活部国保年金課	国民健康被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5世帯主氏名、6続柄、7資格異動に関する情報、8被保険者番号、9住基個人コード、10給付資格情報、11給付履歴等に関する情報(出産一時金・葬祭費・保険給付・高額療養費等)、12第三者行為当事者等に係る情報、13診療報酬明細内容(受診日・病名・治療内容ほか)	伊達市国民健康保険に加入する住所を有する住民及び住所を有した住民、過去に伊達市国民健康保険に加入していた住民・第三者行為により利害行為の発生する者	本人、福島県国民健康保険団体連合会	含む	福島県国民健康保険団体連合会	伊達市市民生活部国保年金課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地		法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有						
31 国民健康保険税課税台帳ファイル	伊達市	市民生活部国保年金課	国民健康保険に要する費用に充てるため、国民健康保険の被保険者である世帯主に対し、国民健康保険税を課する(伊達市国民健康保険に資格を有する被保険者の資格・所得等情報(世帯主・被保険者)を元に国民健康保険税を算定、適正に課税する)	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5世帯主氏名、6続柄、7資格異動情報、8被保険者番号、9住基世帯、10個人コード、11個人所得等データ(区分別収入・合計所得・繰越・申告情報等)、12後期高齢者医療保険制度緩和措置適用状況、13固定資産税課税情報(税額・共有持分)、14区分別算出税額等情報、15期割税額賦課収納情報	伊達市国民健康保険に加入する住所を有する住民及び住所を有した住民、過去に伊達市国民健康保険に加入していた住民・国民健康保険税の納税義務者である世帯主(国民健康保険に加入していない擬制世帯主を含む)	本人、前住所市町村	含む	日本年金機構、地方公務員共済組合連合会、福島県国民健康保険団体連合会	伊達市市民生活部国保年金課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地		法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無						
32 国民健康保険滞納対策関連台帳ファイル	伊達市	市民生活部国保年金課	国保税の収納を確保し、国民健康保険の被保険者間の負担の公平を図る・国民健康保険滞納者に対する制限措置(有効期間・給付関連の制限措置)及びこれら対象者に対する関連情報管理を行う	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5収入、6家族状況、7世帯主氏名、8続柄、9被保険者番号、10国保税滞納状況、11住基世帯、12個人コード、13被保険者証有効期限情報、14保険証区分情報、15特別療養費情報、16給付制限情報、17納付相談情報、18弁明等申立情報	伊達市国民健康保険に未納がある納税義務者及び世帯内被保険者	本人、前住所市町村	含まない		伊達市市民生活部国保年金課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地		法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無						
33 国民健康保険保健事業関連台帳ファイル	伊達市	市民生活部国保年金課	データヘルス計画に基づく保健事業の実施、被保険者の健康状況の把握並びに事業対象者の把握のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5健診結果、6医療情報	伊達市国民健康保険被保険者	本人、国保連合会	含む	国保連合会	伊達市市民生活部国保年金課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地		法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有						

No.	個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受受する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の取組等	個人情報ファイルの種別	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する取組の期間	備考
										名称	所在地								
34	後期高齢者医療保険台帳ファイル	伊達市	市民生活部国保年金課	高齢者の疾病、負傷又は死亡に関して必要な給付を行う。 ①伊達市に資格を有する75歳以上の後期高齢者医療保険該当者の資格・給付を管理するための広域連合標準システムとのデータ連携を行う ②後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る適正管理を行う ③第三者行為該当者にかかる申請・委託・進達等一連処理を行う ④保健事業（後期高齢者健診）に係る受診情報等の適正管理を行う	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5口座情報、6世帯主氏名、7続柄、8資格異動情報、9被保険者番号、10住基世帯、11個人コード、12被保険者世帯所得等データ(区分別収入・合計所得・繰越・申告情報等)、13緩和措置適用(社保被扶養者)状況、14個別算出保険料額賦課納納情報、15滞納管理情報、16障害認定管理情報、17後期高齢者健診結果記録等受診情報、18重度医療助成対象者名簿	福島県後期高齢者医療保険に加入し、伊達市に住所を有する住民及びその世帯主、過去に後期高齢者であった住民及び世帯主	本人、前住所地及び居住地の市町村長	含む	-	伊達市市民生活部国保年金課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
35	後期高齢者医療健康状況ファイル	伊達市	市民生活部国保年金課	健康診査等の保健事業により健康状況を把握し、保健指導等により後期高齢者の健康増進に繋げる	1氏名、2住所、3生年月日、4性別	後期高齢者	本人、国保連合会、福島県後期高齢者医療広域連合	含む	国保連合会、福島県後期高齢者医療広域連合	-	伊達市市民生活部国保年金課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-
36	障がい福祉に関する業務	伊達市	健康福祉部社会福祉課	障がい福祉サービスの提供、身体障害者手帳等の交付、障がい福祉に関する手当の支給、医療費の助成等をするために利用する。	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6口座情報、7マイナンバー	障がい福祉サービスの提供、身体障害者手帳等の交付、障がい福祉に関する手当の支給、医療費の助成等受給者	本人からの提出書類及び本人以外(収集先 本人の代理人、同一実施機関の他部署(部内各課、子ども部等)、他の実施機関(他市町村、県、県外相等)、他の行政機関・独立行政法人等(国保連、支払基金、健康保険協会等))	含む	同一実施機関の他部署(ホウボラ推進課)、他の行政機関・独立行政法人(国保連、支払基金、社会福祉協議会)	-	伊達市健康福祉部社会福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-
37	電力・ガス・食料品等価格緊急支援給付金支給台帳	伊達市	健康福祉部社会福祉課	給付金の受給者情報を管理する	1世帯コード、2住所、3氏名、4確認書提出日、5振込先口座情報、6振込日	確認書を提出した者	本人からの確認書の提出	含まない	-	伊達市健康福祉部社会福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
38	特別定額給付金支給台帳	伊達市	健康福祉部社会福祉課	給付金の受給者情報を管理する	1世帯コード、2住所、3氏名、4確認書提出日、5振込先口座情報、6振込日	確認書を提出した者	本人からの確認書の提出	含まない	-	伊達市健康福祉部社会福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
39	福祉灯油券対象世帯台帳	伊達市	健康福祉部社会福祉課	対象世帯の送付管理	1世帯コード、2住所、3氏名	給付要件に該当した世帯	住民基本台帳及び市民税課税台帳等による抽出	含まない	-	伊達市健康福祉部社会福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
40	福祉燃料等生活支援券対象世帯台帳	伊達市	健康福祉部社会福祉課	対象世帯の使用状況管理	1世帯コード、2住所、3氏名、4券番号、5使用枚数	給付要件に該当した世帯	住民基本台帳及び市民税課税台帳等による抽出、使用店舗からの提出	含まない	-	伊達市健康福祉部社会福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
41	臨時特別給付金支給台帳	伊達市	健康福祉部社会福祉課	給付金の受給者情報を管理する	1世帯コード、2住所、3氏名、4確認書提出日、5振込先口座情報、6振込日	確認書を提出した者	本人からの確認書の提出	含まない	-	伊達市健康福祉部社会福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
42	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金及び物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援金支給台帳	伊達市	健康福祉部社会福祉課	給付金の受給者情報を管理する	1世帯コード、2住所、3氏名、4確認書提出日、5振込先口座情報、6振込日	確認書を提出した者	本人からの確認書の提出	含まない	-	伊達市健康福祉部社会福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
43	物価高騰対応重点支援給付金支給台帳	伊達市	健康福祉部社会福祉課	給付金の受給者情報を管理する	1世帯コード、2住所、3氏名、4確認書提出日、5振込先口座情報、6振込日	確認書を提出した者	本人からの確認書の提出	含まない	-	伊達市健康福祉部社会福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
44	令和6年度物価高騰対策給付金台帳	伊達市	健康福祉部社会福祉課	給付金の受給者情報を管理する	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6健康保険種別、7手当月額、8振込口座、9世帯課税状況	物価高騰対策給付金振込(口座確認書、支給要件確認書)を提出した者	本人、代理人からの請求書の提出	含まない	-	伊達市健康福祉部社会福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
45	令和7年度物価高騰対策福祉燃料等生活支援給付金支給対象者の資格確認のため利用する	伊達市	健康福祉部社会福祉課	令和7年度物価高騰対策福祉燃料等生活支援給付金支給対象者の資格確認のため利用する	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6健康保険種別、7手当月額、8振込口座、9世帯課税状況	物価高騰対策給付金振込(口座確認書、支給要件確認書)を提出した者	本人、代理人からの請求書の提出	含まない	-	伊達市健康福祉部社会福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
46	介護保険給付実績管理ファイル	伊達市	健康福祉部高齢福祉課	1介護保険現物給付にあたっての福島県国民健康保険団体連合会への審査、2介護保険償還給付にあたっての審査、3高額介護サービス費の算定、4各種軽減の判定	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5口座番号、6被保険者番号、7個人番号、8世帯番号、9居宅サービス計画給付管理票、10給付実績、11償還払い申請、12高額介護サービス費申請、13世帯集約情報、14基準額、15国保連受給者台帳、16生活保護境界層、17給付世帯所得、18給付実績過誤	伊達市介護保険被保険者及び被保険者であった者	本人、福島県国民健康保険団体連合会、居宅介護(予防)支援事業所、介護保険サービス事業所からの提出	含まない	福島県国民健康保険団体連合会	伊達市健康福祉部高齢福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-

個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	個人情報ファイルの種別	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	備考
									名称	所在地								
47 介護保険個人情報管理ファイル	伊達市	健康福祉部高齢福祉課	1口座情報管理、2送付先管理	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5口座情報、6被保険者番号、7個人番号、8世帯番号、9送付先、10住民税情報、11生活保護の有無、12医療保険加入情報	伊達市介護保険被保険者及び被保険者であった者	本人、家族等からの提出、照会した各自治体からの情報提供	含まない	-	伊達市健康福祉部高齢福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
48 介護保険資格記録管理ファイル	伊達市	健康福祉部高齢福祉課	介護保険被保険者の資格管理	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5被保険者番号、6資格の取得と喪失に関する事項、7住所地特例対象被保険者、8適用除外施設入所の有無	伊達市介護保険の第1号被保険者、第2号被保険者、住所地特例対象被保険者(他)、適用除外施設入所者	本人、住民基本台帳、他自治体からの住所地特例連絡票	含まない	福島県国民健康保険団体連合会	伊達市健康福祉部高齢福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
49 介護保険受給者管理ファイル	伊達市	健康福祉部高齢福祉課	介護保険要介護認定	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5収入、6被保険者番号、7宛名コード、8世帯コード、9認定に関する事項	伊達市介護保険被保険者及び被保険者であった者	本人、伊達市介護認定審査会	含む	福島県国民健康保険団体連合会	伊達市健康福祉部高齢福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
50 介護保険料管理ファイル	伊達市	健康福祉部高齢福祉課	介護保険料の賦課収納	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5収入、6被保険者番号、7個人番号、8世帯番号、9賦課情報、10収納情報、11特徴情報、12世帯情報	伊達市介護保険被保険者及び被保険者であった者	本人、前住所市町村	含まない	社会保険庁、地方公務員共済組合連合会、福島県国民健康保険団体連合会	伊達市健康福祉部高齢福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
51 健幸クラブFine参加者名簿	伊達市	健康福祉部高齢福祉課	健幸クラブFineへ申し込みがあった者について、会員登録及び運動にあたっての留意事項等を管理するため。	1個人コード、2氏名、3生年月日、4年齢、5性別、6介護認定状況、7住所、8電話番号、9メールアドレス、10緊急連絡先(氏名、住所、続柄、電話番号)、11疾患情報、12運動習慣	健幸クラブFine会員	本人からの申込書の提出	含む	健康運動事業業務の受託者	伊達市健康福祉部高齢福祉課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
52 3歳6か月児健康診査聴覚検査結果	伊達市	健康福祉部健幸づくり課	3歳6か月児健康診査時の聴覚検査結果の管理	1氏名、2整理番号、3生年月日、4住所、5耳に関するアンケート、6所見	3歳6か月児健康診査にて聴覚検査を実施した者	3歳6か月児健康診査にて、聴覚検査実施した際に収集	含む	-	伊達市健康福祉部健幸づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
53 WBC(ホールボディカウンター)測定データ	伊達市	健康福祉部健幸づくり課	内部被ばくの確認	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名コード、6世帯コード、7世帯主名、8行政区名、9身長、10体重、11送付先住所、12受検日年齢、13WBC結果、14同意の有無	WBC測定者	本人 本人以外(収集先:委託業者)	含む	-	伊達市健康福祉部健幸づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
54 あなみツール入力シート	伊達市	健康福祉部健幸づくり課	特定健診結果と医療情報の分析・活用	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5健診結果	年度毎の健診結果と医療情報	本人以外(収集先:国保年金課(国保連合会KDBシステム))	含む	国保年金課と共有	伊達市健康福祉部健幸づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
55 ガラスバッジ測定データ	伊達市	健康福祉部健幸づくり課	ガラスバッジにより、外部被ばく線量を測定	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6年齢、宛名コード、6世帯コード、7世帯主名、8行政区、9小学校区、10中学校区、11使用者名、12使用開始日、13使用終了日、14ガラスバッジ結果、15同意の有無	ガラスバッジ測定者	本人 本人以外(収集先:委託業者)	含む	-	伊達市健康福祉部健幸づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
56 健康管理台帳	伊達市	健康福祉部健幸づくり課	保健事業に関するデータ蓄積と加工及び健(検)診事後フォローのため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6世帯コード、7個人コード、8予防接種実施結果、9食生活改善推進員名簿、10特定健診結果、11後期高齢者健診結果、12健康診査結果、13がん検診結果、14骨粗鬆症検診結果、15肝炎検診結果、16がん検診精検受診結果、17妊婦健康診査結果、18乳幼児健診結果	各健診受診者	本人 本人以外(収集先:健(検)診機関及び医療機関)	含む	-	伊達市健康福祉部健幸づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
57 乳児全戸訪問事業利用者名簿	伊達市	健康福祉部健幸づくり課	乳児の健康管理のため	1氏名、2生年月日、3保護者氏名、4地区、5訪問日	乳児	本人	含まない	-	伊達市健康福祉部健幸づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
58 妊産婦一般健康診査結果通知書綴	伊達市	健康福祉部健幸づくり課	母子保健法に基づく妊産婦一般健康診査結果の確認のため利用する。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5検査結果、6診察所見	妊産婦一般健康診査受診者	福島県国民健康保険団体連合会経由で福島県内産婦人科医療機関からの結果通知書の提出	含む	-	伊達市健康福祉部健幸づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
59 妊婦届出書	伊達市	健康福祉部健幸づくり課	妊婦届出者の管理	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5職業、6マイナンバー、7身長・体重、8里帰り住所	妊婦届出者	本人、本人以外(収集先:本人の代理人)	含む	-	伊達市健康福祉部健幸づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-

個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	個人情報ファイルの種別	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する組織の名称及び所在地	備考
									名称	所在地								
60 保健指導記録	伊達市	健康福祉部健康づくり課	健康に関する教育・相談・訪問事業での保健指導の記録 継続的個人の保健指導と生活支援のための健康情報管理	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5職業、6家族状況、7経済状況、8既往歴、9現病歴、10生活状況、11福祉制度利用状況、12保健指導記録	伊達市民で保健指導を受けた者	本人、家族、医療・福祉関係機関	含む	-	伊達市健康福祉部健康づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
61 母子健康管理カード	伊達市	健康福祉部健康づくり課	乳幼児健康管理のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6職業、7家族状況、8世帯情報、9乳幼児健診・相談・訪問状況等	伊達市に住所を有する住民	本人、保護者、家族	含む	-	伊達市健康福祉部健康づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
62 予防接種台帳管理	伊達市	健康福祉部健康づくり課	予防接種履歴の確認のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6整理番号、7保護者氏名、8年齢、9問診項目、10医師署名、11接種希望の有無、12保護者自署、13使用ワクチン名、14接種量、15実施場所、16医師名、17接種年月日	伊達市に住所を有する住民	本人 本人以外(収集:実施医療機関)	含む	-	伊達市健康福祉部健康づくり課	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
63 ふるさと納税 寄附金税額控除に係る申告特例(ワンストップ特例)申請関係	伊達市	産業部商工観光課	寄附金税額控除にかかる手続きのため利用する。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5マイナンバー、6寄附年月日、7寄附金額	伊達市ふるさと納税申込者	本人からの申請書の提出	含まない	-	伊達市産業部商工観光課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
64 境界立会い者名簿	伊達市	建設部維持管理課	登記作業による所有者及び隣地所有者立会い確認(境界同意)	1氏名、2住所、3電話番号	境界確定同意申出者、隣接者	本人 法務局、住基	含まない	-	伊達市建設部維持管理課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
65 公共用財産境界確定	伊達市	建設部維持管理課	公共用財産境界処理手続等	1氏名、2住所、3電話番号	境界確定申請者、隣接者	本人	含まない	-	伊達市建設部維持管理課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-
66 公共用財産境界確定申請	伊達市	建設部維持管理課	公共用財産境界確定の記録	1氏名、2住所、3電話番号、4申請地の所在地、5申請理由	申請者、代理人、申請地、隣接者	本人	含まない	-	伊達市建設部維持管理課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
67 公有財産用途廃止	伊達市	建設部維持管理課	公有財産の用途廃止等事務	1氏名、2住所	公有財産用途廃止申請者、隣接者及び利害関係者	本人	含まない	-	伊達市建設部維持管理課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-
68 上下水道使用者口座振替ファイル	伊達市水道事業	建設部上下水道課	上下水道使用者の料金口座引き落とし	1氏名、2口座情報、3個人番号、4全コード種別	水道使用者	本人からの申請書の提出	含まない	金融機関等	伊達市建設部上下水道課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
69 水道料金調定ファイル	伊達市水道事業	建設部上下水道課	水道使用者を把握し、料金の調定及び収納業務に使用する	1氏名、3電話番号、4台帳番号、5水栓番号、6水栓所在地、7地域、8利用区分、9上下水の区分、10請求の状態、11未納件数、12メーター番号、13調定年月日、14水量、15水道料金、16下水道料金、17請求額、18納付期限、19収入額、20収入日、21未納額	水道使用者、管理人、権利者	本人からの申請	含まない	-	伊達市建設部上下水道課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
70 水道基本料金還付申請書受付台帳	伊達市水道事業	建設部上下水道課	還付通知発送、申請者への問い合わせ	1台帳番号、2水栓所在地、3使用者氏名、4申請者住所、5申請者氏名、6申請者電話番号、7還付先口座情報	申請者	申請者からの申請	含まない	-	伊達市建設部上下水道課	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
71 選挙人名簿	伊達市選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙人範囲の確定、選挙における選挙人の確認	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5転出情報、6失権情報	選挙人	住民基本台帳	含む	-	伊達市選挙管理委員会	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	公職選挙法第24条(異議の申し出)	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
72 図書館利用登録者名簿	伊達市教育委員会	教育部生涯学習課(市立図書館)	図書館システムに登録し、貸出・督促等に活用	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別	図書館利用登録者	本人	含まない	-	伊達市教育委員会	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
73 学齢簿	伊達市教育委員会	教育部学校教育課	就学義務の発生及び履行状況の把握	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5保護者の氏名・住所、6保護者と学歴児童・生徒との関係、7市内小学校名、8入学・転学・卒業の年月日、9市外小学校名、10就学猶予・免除年月日	児童・生徒、保護者	住民基本台帳	含まない	-	伊達市教育委員会	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	学校教育法第3条	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
74 子ども子育て支援システム(教育・保育施設利用申込)	伊達市教育委員会	こども部こども未来課	教育・保育給付認定および施設等利用給付認定の管理、教育・保育施設の利用管理、利用者負担額の管理のため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5連絡先、6世帯員、7家族状況、8契約事業所、9個人番号、10課税額、11利用負担額、12障害者手帳等の有無、13口座情報	対象児童、保護者、同居家族	本人の申請に基づき収集、住基システム(住民情報、所得情報)	含む	在園する教育・保育施設	伊達市教育委員会	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-

No.	個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	個人情報ファイルの種別	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	備考
										名称	所在地								
75	子ども子育て支援システム(放課後児童クラブ利用申込)	伊達市教育委員会	こども部こども未来課	放課後児童健全育成事業の利用申込等に係る事務に利用するため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5連絡先、6世帯員、7家族状況、8契約事業所、9利用負担額、10障害者手帳等の有無、11口座情報	対象児童、保護者、同居家族	本人の申請に基づき収集、住基システム(住民情報)	含む	入所する児童クラブ	伊達市教育委員会	〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
76	こども台帳	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	乳幼児の健康管理のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別	乳幼児	本人以外(収集先:家族)	含む	-	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
77	ネウボラ保健師等携帯の電話帳	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	妊産婦及び乳幼児の健康相談のため	1氏名、2電話番号、3生年月日	妊産婦及び乳幼児	本人のと面談	含まない	-	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
78	虐待相談・通告受付票	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	児童虐待および相談業務のため	1氏名、2生年月日、3性別	虐待通告があった場合または相談があった場合の対象児童	通告元または相談者からの聞き取り	含む	-	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
79	軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助金に関する事務	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	補助金に係る通知発送、連絡、支払のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6職業、7収入、8家族状況	申請者及び申請者の属する世帯員	本人	含む	-	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
80	子育てミサリオ、こども医療登録更新、各種手続き綴	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	こども医療登録更新、各種手続きのため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6職業、7収入、8家族状況、9口座情報、10マイナンバー	申請者及び申請者の属する世帯員	本人、情報提供ネットワークシステム、庁内連携システム	含む	社会福祉課、他市町村、福島県	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
81	子育てミサリオ、ひとり親家庭等医療費登録更新、各種手続き綴	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	ひとり親家庭等医療費登録更新、各種手続きのため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6職業、7収入、8家族状況、9口座情報、10マイナンバー	申請者及び申請者の属する世帯員	本人、情報提供ネットワークシステム、庁内連携システム	含む	税務収納課、国保年金課、他市町村、福島県	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
82	子育てミサリオ、児童手当現況届、各種手続き綴	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	児童手当現況届や認定請求その他手続きのため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6職業、7収入、8家族状況、9口座情報、10マイナンバー	申請者及び申請者の属する世帯員	本人、情報提供ネットワークシステム、庁内連携システム	含む	福島県他市町村	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	有(法律等の名称:児童手当法)	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
83	子育てミサリオ、児童扶養手当現況届、各種手続き綴	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	児童扶養手当現況届や認定請求その他手続きのため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6職業、7収入、8家族状況、9口座情報、10マイナンバー	申請者及び申請者の属する世帯員	本人、情報提供ネットワークシステム、庁内連携システム	含む	福島県他市町村	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	有(法律等の名称:児童扶養手当法)	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
84	伊達市子育て応援出産祝金支給台帳	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	出産祝金に係る通知発送、連絡、祝金支給のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6家族状況、7口座情報	申請者及び申請者の属する世帯員	本人、本人以外(収集先:税務収納課)	含まない	-	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
85	子育て世帯臨時特別給付金	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	給付金支給に係る通知発送、連絡、支払のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6家族状況、7口座情報、8マイナンバー	申請者及び申請者の属する世帯員	本人	含まない	-	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
86	障害児通所給付関係ケースファイル	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	障害児通所給付支給決定継続申請書兼利用者負担額減額・免除等申請、勘案事項 等	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6職業、7収入、8家族状況、9マイナンバー	申請者及び申請者の属する世帯員	本人、本人以外(収集先:MCWEL障がい者V2システム)	含む	有(提供先:モニタリング報告書)	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	有(児童福祉法)	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
87	妊婦台帳	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	妊産婦の健康管理のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5家族状況	妊産婦	本人の妊婦届出書の提出	含む	-	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-
88	妊婦のための給付金台帳	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	妊産婦の支援給付金支払い管理のため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6振込口座、7胎児の数	妊産婦	本人の妊婦給付金申請書、胎児の数の届出書の提出	含む	-	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル無	-	-	-	-	-	-
89	物価高対応子育て応援支給金	伊達市教育委員会	こども部ネウボラ推進課	給付金支給に係る通知発送、連絡、支払のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6家族状況、7口座情報、8マイナンバー	申請者及び申請者の属する世帯員	本人	含まない	-	伊達市教育委員会	〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内100番地	-	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)・令第21条第7項に該当するファイル有	-	-	-	-	-	-